

# 郵便・信書便の動向等に関する調査研究

## 報告書

2022年5月

株式会社情報通信総合研究所

## 目次

第1章 郵便・信書便の過去50年間 .....	3
1節 1973－1985年頃.....	3
2節 1985－1995年頃.....	6
3節 1995－2005年頃.....	10
4節 2005－2015年頃.....	13
5節 2015年－現在.....	15

## 第1章 郵便・信書便の過去50年間

### 1節 1973-1985年頃

高度経済成長のもと、経済活動が活発化する中で、郵便数、小包数は増加した。あわせて、郵便局施設は全国的に整備され、郵便事業はわが国で重要なインフラとなった。郵便事業は鉄道や航空機等の交通機関の発達と相まってその迅速化が図られた。また、郵便サービス業務の機械化・情報化が進展したことに加え、Faxの活用によるレタックスサービスの開始等、サービスの高度化において情報通信技術が活用された。

#### 【郵便市場】

##### ■ 郵便数の急増と小包の増加

通常郵便物（手紙、はがきなど）は郵便創業日〔1871（明治4）年4月20日〕、東京と大阪から開始した。当日の取扱物数は東京から大阪、京都に向けて差出された郵便134通であり、大阪、京都から東京に向けて差出された郵便は40通であった。創業年度は約57万通とわずかであった。1959年の岩戸景気に代表される高度経済成長とともに年々郵便の利用は増加し、1975年度には110億通となった。小包郵便数も1955年度6,728万個から1975年度1.6億個と大幅に増加した。1975年以降は民間宅配便の進出により減少したが、ふるさと小包等新サービスや料金政策等を展開した結果、1985年以降増加し、1989年度（平成元年度）は3億個（対前年度比26%増）と増加した。

図表：郵便物数の推移

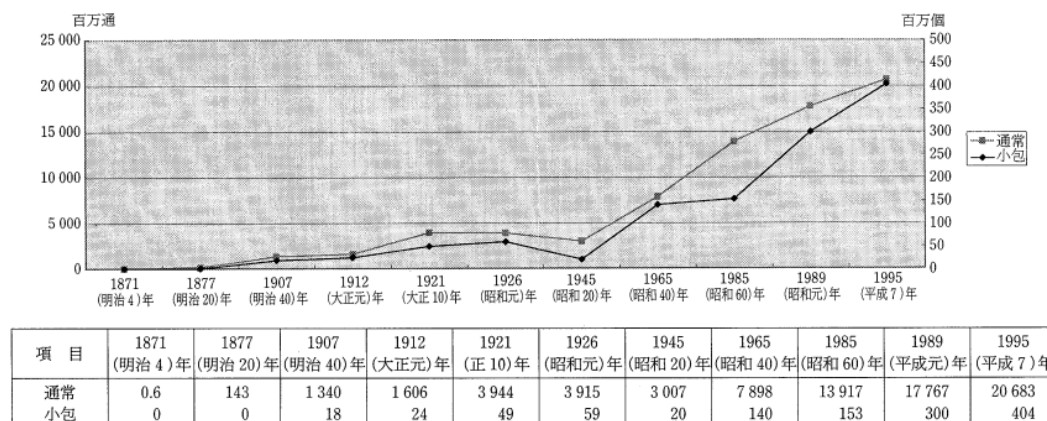


図4 郵便物数の推移

(出所)中村(1997)<sup>1</sup>から抜粋。

<sup>1</sup> 中村嘉明(1997)「郵便100 有余年の歩み: 飛脚・馬車から自動車・飛行機へ, 手作業から機械化・情報化へ」『日本機械学会誌』Vol.100, No.939, pp.177-184.

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsmemag/100/939/100\\_KJ00003054331/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsmemag/100/939/100_KJ00003054331/_pdf/-char/ja)

利用状況を諸外国と比較すると、1979年度の我が国の総郵便物数は153億通であり米国、ソ連に次ぎ世界第3位だったが、国民1人当たり差出通数については、131.9通であり、米国の454.8通、フランスの240.2通、西独の224.3通、英国の185.7通などと比べると少なく、世界第19位だった。

#### ■ 郵便局施設の増加

郵便局施設は創業年度時には179局であった。その後、郵便物数の増加及び郵便サービスの拡大に伴い、利用者の利便性を考えて郵便施設が整備され、1985年度には23,633局となった。郵便局の全国ネットワークが着実に整備されていった。

図表：郵便施設数の推移

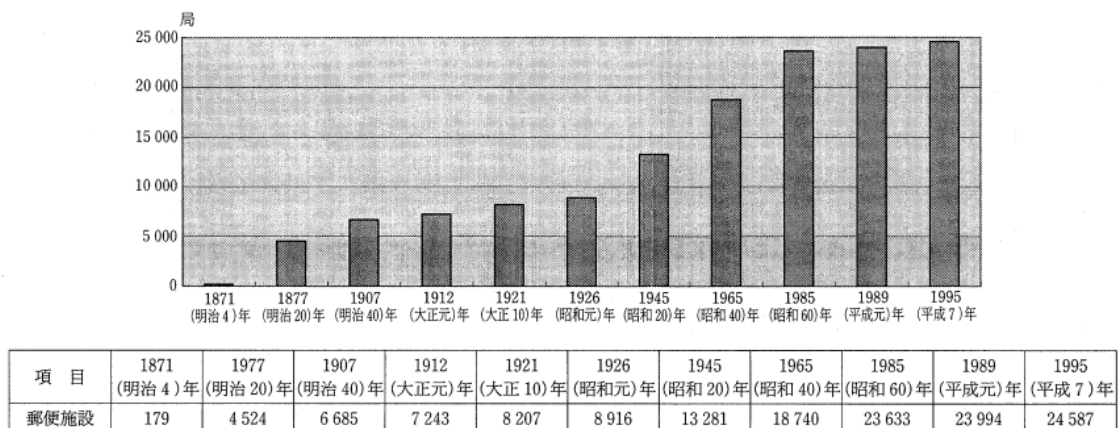


図5 郵便施設数の推移

(出所)中村(1997)<sup>2</sup>から抜粋。

#### ■ 郵便料金の改定

郵便事業財政は、オイルショックによるインフレや人件費の上昇に伴って逼迫していた。インフレ対策として物価政策が実施される中で公共料金である郵便料金の引き上げは困難であり、1973年度から赤字が続いていた。

そのような中、郵政大臣から郵政審議会に「郵便事業の健全な経営を維持する方策について」諮問がなされ、それを受けて郵便法改正案が1975年12月に成立し、1976年1月から実施された。封書を20円から50円に、はがきを10円から20円に値上げされ、その影響もあり1976年度、1977年度は黒字に転換した。しかし、1978年度には再び赤字に転じたため、その後も段階的な値上げが行われた。

<sup>2</sup> 中村(1997)

## ■ 機械化・情報化の進展

書留郵便物については、配達証作成用として1970年に書留複写機を導入、送達証作成用として1979年にバーコード使用による書留送達作成機が導入された。

顧客の利便性や窓口業務の効率化を図るため、1976年に郵便窓口引き受け用セルフサービス機、1985年に別納印等自動押印機が配備された。

1975年以降は全種別の郵便物を集中処理し、郵便物を一貫処理するシステムが導入され、全種別郵便集中局が誕生した（1982年に横浜郵便集中局、1984年に名古屋郵便集中局が誕生）。書状の処理では選別から郵袋納入まで一貫して処理するシステムが生まれ、郵便作業の効率化が徹底的に追及された。自動読み取り区分機で区分した書状を取り出し、バーコード紙札を貼り付けて収束し、この収束郵便物を収束区分機で区分、納入するまでを自動的に行っている。そのほか、パケット区分機、ケースダンパなどの新しい機械やバーコード読み取りによるバーコードリーダー方式などの新しい技術が採用された。

## ■ 国際ビジネス郵便（EMS）の取り扱い開始（1975年）

旧郵政省は国際スピード郵便(EMS)を1975年に開始した。当初はイギリス、ブラジル、香港あての3か国のみであり、利用するにはあらかじめ郵政省の承認が必要であった。1983年には取扱局を東京都、横浜市、名古屋市、大阪市、京都市、神戸市、福岡市及び那覇市の25局に拡大した。1984年には外国郵便規則が改正施行され、法令上も「国際ビジネス郵便」と改称し、取扱局は全都道府県庁所在地を含む主要都市に拡大した。

## ■ 電子郵便（レタックス）の取り扱い開始（1981年）FAX活用による郵便サービス

固定電話とそれを活用したFAXが新興していく中で、旧郵政省ではわが国における電子郵便サービスの提供の可能性について本格的な検討を行う必要があると判断し、1975年8月、省内に電子郵便研究会を設置して調査研究を開始した。以来2度にわたって外国に調査団を派遣するとともにわが国における電子郵便の在り方を決めるため、その実現可能性、サービス内容、対象地域、システム構成、法制などの調査研究を行った。これら各種の調査研究を実地に移して検討を深めるため、1981年7月からファクシミリ型電子郵便の実験サービスを東京中央郵便局、名古屋中央郵便局、大阪中央郵便局の3局で開始した。料金は1通につきA4判1枚500円、追加1枚ごとに300円加算となっていた。その後、取り扱い局を増やし、1984年9月までは14局で実験サービスを行ってきた。そして、同年10月からはファクシミリ端末機設置局を全国の県庁所在地の主要局および郵便送達上の拠点局等の100局を増やすとともに、引き受け局

を全国の郵便局とし、配達地域も全国にするというサービスの拡大を行った<sup>3</sup>。

## 2 節 1985-1995 年頃

デジタル化の進展により、郵便サービスにおいても情報技術を活用することによってサービスの向上(追跡システムの導入により顧客からの着否照会に即座に対応等)が行われた。加えて、地域における郵便局を活用した地域社会における新しいサービスが模索された。

### 【郵便市場】

#### ■ 郵便事業の情報化

情報通信技術の進展により、1980 年頃からワープロ及びパソコンが大幅に普及し、それらを活用した小包追跡システム(1988 年)及び国際エクスプレスメール (EMS) 追跡システム(1988 年)及び書留追跡システム (1991 年) を導入し、顧客からの着否照会に対して即座に回答できるようになった<sup>4</sup>。

図表：小包追跡システム概念図

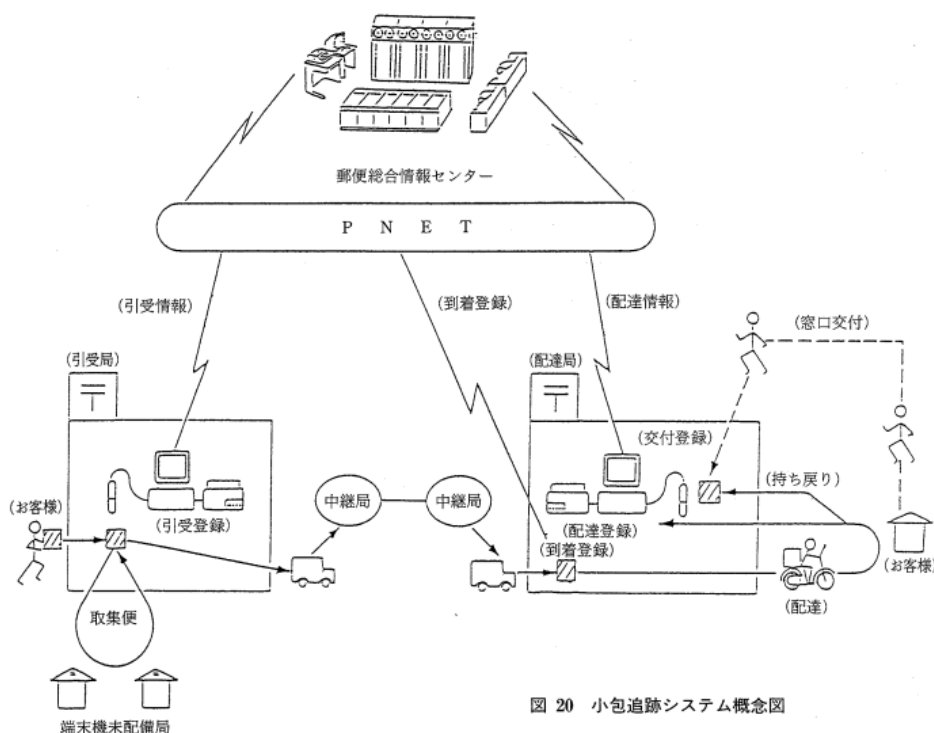


図 20 小包追跡システム概念図

(出所)中村(1997)<sup>5</sup>から抜粋。

<sup>3</sup> 瀬戸隆夫 (1985) 「コンピュータ郵便サービスの概要」『情報管理』Vol.28, No.9, Dec.1985.

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/28/9/28\\_9\\_767/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/28/9/28_9_767/_pdf)

<sup>4</sup> 中村(1997)

<sup>5</sup> 中村(1997)

小型郵便物については、1989年に差立区分・配達区分併用として郵便物宛名自動読み取り区分機が導入された。

図表：郵便物宛名自動読み取り区分機

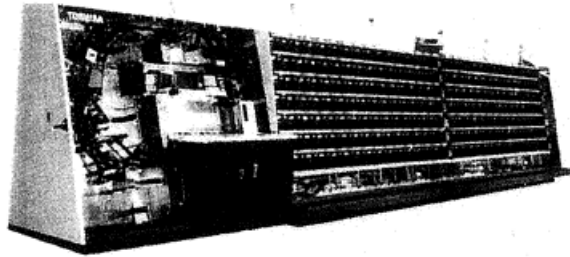


図 11 郵便物宛名自動読み取り区分機

(出所)中村(1997)<sup>6</sup>から抜粋。

#### ■ コンピュータ郵便サービス (1985年)

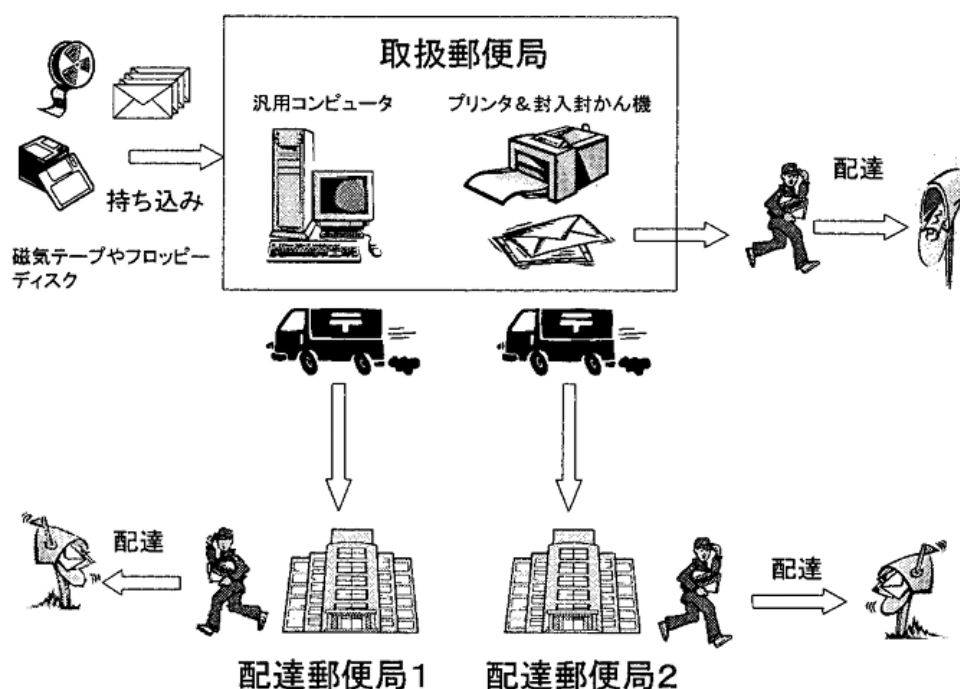
コンピュータ郵便は、事業所における大量郵便物の差出を容易にするため、1985年に旧郵政省が開始した電子的郵便サービスである。事業所から郵便の宛先リストや通信文等を受け取り、郵便局内のコンピュータを用いてプリンタで打ち出し、封かんした上で郵便物として配達するものである。

問題点として、①汎用コンピュータで構築されているため、プリンタ等の拡張性が低い、②大量印刷のデータは磁気テープ、MD、FDを特定の郵便局に持参しなければならない、③利用者は磁気テープやFDに印刷データを書き込むときにコンピュータ郵便サービス専用のソフトウェアを使用する。そのためWORDやEXCELなどの文書ファイルを直接扱うことや画像データの印刷ができない、④印刷枚数が2枚までと少ないことが挙げられていた。

---

<sup>6</sup> 中村(1997)

図表：コンピュータ郵便サービス



(出所) 三ツ矢(2002)<sup>7</sup>より抜粋。

■ 郵トピア構想 (1987年)：地域における郵便局の利活用の推進

郵政省は郵トピア構想を1987年に提唱した。これは活力ある地域社会の形成と新しい郵便サービスの地域における実践を目的としたもので、全国20都市で展開し、1988年4月にはさらに24都市を追加した。各地のモデル都市では新しい郵便サービスが実験的に行われるほか、郵便局の会議施設や窓口ロビーの提供、カルチャースクールの開催など、地域における郵便局の利活用が積極的に試みられた。また、計44のモデル都市では地域活性化の施策として「郵トピア記念ポスト」を設置した。

1988年度に開始したサービスは以下のとおりである。

- たうんめーる：差出人が指定する一定のエリアの全戸にあて名の記載を省略した郵便物（たうんめーる）を配達するサービス。
- はあとレタックス：通信文用紙をハート型の台紙に納めて配達する電子郵便サービス。
- DMサポートサービス：自分のニーズにあったダイレクトメールを受け取りたいという個人の要望と個人のニーズにあったダイレクトメールを出したいという企業、商店等の要請を郵便局が結び付けるDMサポートサービス。

<sup>7</sup> 三ツ矢裕一(2002)「電子郵便サービス—インターネット時代の新しい郵便サービス」UNYSIS TECHNOLOGY REVIEW, 第73号、May 2002.

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8559771>



旧郵政省では、これらモデル都市における新しい郵便サービス実践を踏まえ、郵便事業の一層の高度化・多様化を推し進めた。

図表：郵トピア構想モデル都市

第1-4-9図・郵トピア構想モデル都市



(出所)総務省「平成元年版通信白書<sup>8</sup>」より抜粋。

「平成2年版通信白書」ではモデル都市におけるサービス展開状況が紹介されており、多数のサービスメニューが行われていた。

<sup>8</sup> <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h01/html/h01a01040600.html>

図表：郵トピア構想モデル都市におけるサービス展開状況（第一次指定都市）

資料 2-20 郵トピア構想モデル都市におけるサービス展開状況（第一次指定都市）  
（元年度末現在）

モデル都市名 サービスメニュー	武蔵野市	宇都宮市	佐倉市	小田原市	松本市	沼津市	高山市	金沢地域	和歌山市	西宮市	松江市	防府市	松山地域	久留米市	宮崎市	山形市	塩竈地域	小樽市	函館市	那覇市	
1 絵入り葉書の発行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 観光パンフレットの作成・紹介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 ふるさと小包の開拓・紹介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 カルチャースクールの開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 高齢者文通サークルの結成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 郵便局会議施設の提供		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 窓口ロビーの提供	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 コミュニティスペースの確保		○	○		○			○	○			○	○	○						○	○
9 ニューメディア機器の配備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 ミニ郵便局の設置			○	△	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
11 おたよりコーナーの設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 記念ポストの設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 レタックスの利用者端末引受	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 巡回郵便	○			○																	
15 たうんめーる		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 はあとレタックス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17 ギフトレタックス		○	○	○				○							○						
18 DMサポートサービス	○	○											○								
19 セレクタポストサービス	○										○					○					○
20 国際文通郵便サービス					○	○	○		△		○	○	○							△	○
21 姉妹都市記念サービス		○		○	○	○							○							○	
22 海外ふるさと小包の充実								○													

(注) 表中「○」は、実施中あるいは実施したもの、△は準備中のサービスである。

(出所)総務省「平成2年版通信白書<sup>9)</sup>」より抜粋。

### 3 節 1995-2005 年頃

行財政改革の流れを受けた中央省庁再編により、郵政省から郵政事業庁となり、日本郵政公社の発足など、明治時代以来続いた郵便事業を提供する体制が大きく変化した。また、ICT 技術の進展(具体的には OCR 技術等)により、郵便事業の効率化、安定化が図られた。全国に整備された、リアルな拠点としての郵便局を活用した、多様なサービスの創出により、地域住民への貢献が模索された。

#### 【郵便市場】

##### ■ 保冷郵便(チルドゆうパック)の取り扱い開始(1996年)による宅配サービス化

日本郵便が提供する荷物運送のサービスとして、冷蔵での宅配サービスが1996年に開始された。2021年9月に発表された、佐川急便との協業においては、クール宅配便について、日本郵便によるゆうパック保冷品配送の一部を佐川急便で取り扱うことで、日本郵便のネックである低温配送分野を補完することとなった<sup>10)</sup>。

<sup>9)</sup> <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h02/html/h02b0220.html>

<sup>10)</sup> LNEWS「日本郵便、佐川急便/宅配分野で協業「弱点を補い合う」」(2021年9月10日)  
<https://www.lnews.jp/2021/09/n0910407.html>

■ 郵便番号7桁化（1998年）とICT活用による業務の効率化

1998年に郵便番号の7桁化が行われた。郵便を配って廻る道順に沿って自動的に並べることを目的とし、郵便業務を効率的かつ安定的に行うことである。郵便はOCR（Optical Character Reader）で読み取り、バーコード仕分けを行えるようになった。7桁化以前は郵便を配達道順に並べるのは職人技が要求される作業であったが、7桁化以降はアルバイトでもできる単純な作業となった。加えて、機械の設置台数は数百台から1,000台以上へ増えたため、配達道順に並べる作業に限らず、郵便作業全般が効率化された<sup>11</sup>。

■ 過疎地域における高齢者の在宅福祉支援サービス（ひまわりサービス）の実施（1997年）による地域社会での貢献

地域住民の生活をより良くするために郵便局ネットワークを活用する取り組みが行われた。具体的には、智頭郵便局（鳥取県）において1995年4月から実施していた高齢者を対象とした声かけ・買い物代行サービス（ひまわりシステム）をモデルケースとして、旧郵政省では1997年8月から、在宅福祉サービスを支援する施策「ひまわりサービス」を開始した。過疎地域において高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりを目的として、郵便局、地方自治体、社会福祉協議会等が協力して生活サポートシステムを構築するもので、1997年度には45地域で実施された。サービス内容は、原則として過疎地域において、70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫妻世帯を対象に、外務職員による郵便配達時の励ましの声かけ及び郵便物の集荷、生活サポート協議会と協力した生活用品等の注文受付及び配達、小学生等からの定期的な励ましのメッセージのお届け等だった<sup>12</sup>。

■ 郵政省から郵政事業庁に（2001年）中央省庁再編

中央省庁再編に伴い旧郵政省の郵務局、貯金局および簡易保険局を統合し、郵政企画管理局と郵政事業庁を2001年に設置した。2003年には郵政事業庁は日本郵政公社に公社化し、郵便企画管理局は郵政行政局に改組された。

■ 郵政官署法（ワンストップサービス）（2001年）

地域住民の生活における利便性向上のため、郵便局の活用が模索されてきた。特に総

---

<sup>11</sup> 大江宏子・内田英夫(2007)「郵便事業にみる情報処理技術がもたらすパラダイム変換－郵便番号7ケタ化のインパクト－」『情報処理学会第69回全国大会講演論文集』pp.341-342.

[https://ipsj.ixsq.nii.ac.jp/ej/?action=repository\\_action\\_common\\_download&item\\_id=173915&item\\_no=1&attribute\\_id=1&file\\_no=1](https://ipsj.ixsq.nii.ac.jp/ej/?action=repository_action_common_download&item_id=173915&item_no=1&attribute_id=1&file_no=1)

<sup>12</sup> 旧郵政省(1998)「平成10年版通信白書」

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/policyreports/japanese/papers/98wp3-5-1b.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/japanese/papers/98wp3-5-1b.html)

務省は住民にとって最も身近な国の窓口機関である郵便局におけるワンストップサービスの実現を進めるため、1997年度以降様々な実証実験を実施してきた。地方公共団体と地域の郵便局が一層の連携を深めることにより、住民サービスをより効率的に提供する手法等を検討するため、2000年4月から「地方公共団体と郵便局の協力体制のあり方についての研究会」を開催し、2001年3月に最終取りまとめを行った。これを踏まえ、住民の利便の増進を図るとともに、地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、住民票の写しの交付等の事務を郵便局において取り扱うことができるようにする「地方公共団体の特定の事務の郵政官署における取扱いに関する法律案」が成立し、2001年12月1日より施行された。これにより、地方公共団体は郵政事業庁長官等との協議により規約又は契約を締結し、証明書交付などの事務（下図表）を郵便局において取り扱うことができるようになった。

図表：郵政官署において取り扱う事務

<p><b>【証明書交付事務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①戸籍の謄本、抄本等</li><li>②納税証明書</li><li>③外国人登録原票の写し及び外国人登録原票記載事項証明書</li><li>④住民票の写し及び住民票記載事項証明書</li><li>⑤戸籍の附票の写し</li><li>⑥印鑑登録証明書</li></ul> <p>の交付の請求の受付及び写し・証明書の交付事務（本人請求に係るもの）</p> <p><b>【郵便局窓口において提供する事務例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①公営バスの回数券・ごみ処理券・し尿処理券・ごみ袋の販売</li><li>②公営施設・学習講座の利用申込みの取次ぎ</li></ul> <p><b>【外務職員を活用したサービス例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①高齢者等への立寄り・声かけや日用品の配送等</li><li>②図書館の図書の配送、返送</li><li>③廃棄物等不法投棄に関する情報提供</li></ul>
--

（出所）総務省(2002)<sup>13</sup>より抜粋。

## ■ 日本郵政公社発足（2003年）と郵便事業への民間参入

日本郵政公社は2003年4月1日に日本郵政公社法に基づき、政府の全額出資により総務省の外郭団体として発足した。2007年9月30日までの4年半にわたり、日本

<sup>13</sup> 総務省「平成14年版情報通信白書」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h14/html/E3092000.html>

で郵政三事業（郵便・郵便貯金・簡易保険）を行っていた国営の特殊法人である。総務省郵政企画管理局は同郵政行政局となり、監督した。同時に郵便貯金・簡易生命保険業務に関する検査の一部を日本郵政公社法により金融庁に委任することになった。公社発足と同時に「民間事業者による信書の送達に関する法律」（2002年法律第99号）が施行され、従来国が独占してきた信書の送達事業に民間企業の参入が認められた。具体的には、信書便の役務を提供する事業として、(1)一般信書便事業（全国全面参入型）、(2)特定信書便事業（特定サービス型）の二つの事業類型が設けられ、いずれも総務大臣の許可制であった。同法施行以降、特定信書便事業については213者（2007年3月末時点）が参入したが、一般信書便事業については厳しい条件（ポスト約10万本設置、週6日以上配達、全国均一料金）のため参入がなく、実質的には郵政公社の独占領域となった。

#### 4節 2005－2015年頃

郵政民営化法が成立したことで日本郵政グループが2007年に発足し、その5年後には改正郵政民営化法に基づき、日本郵便が発足した。また、特定信書便事業の民間開放が行われた。

##### 【郵便市場】

##### ■ 郵政民営化：日本郵政グループ発足（5社体制）（2007年）

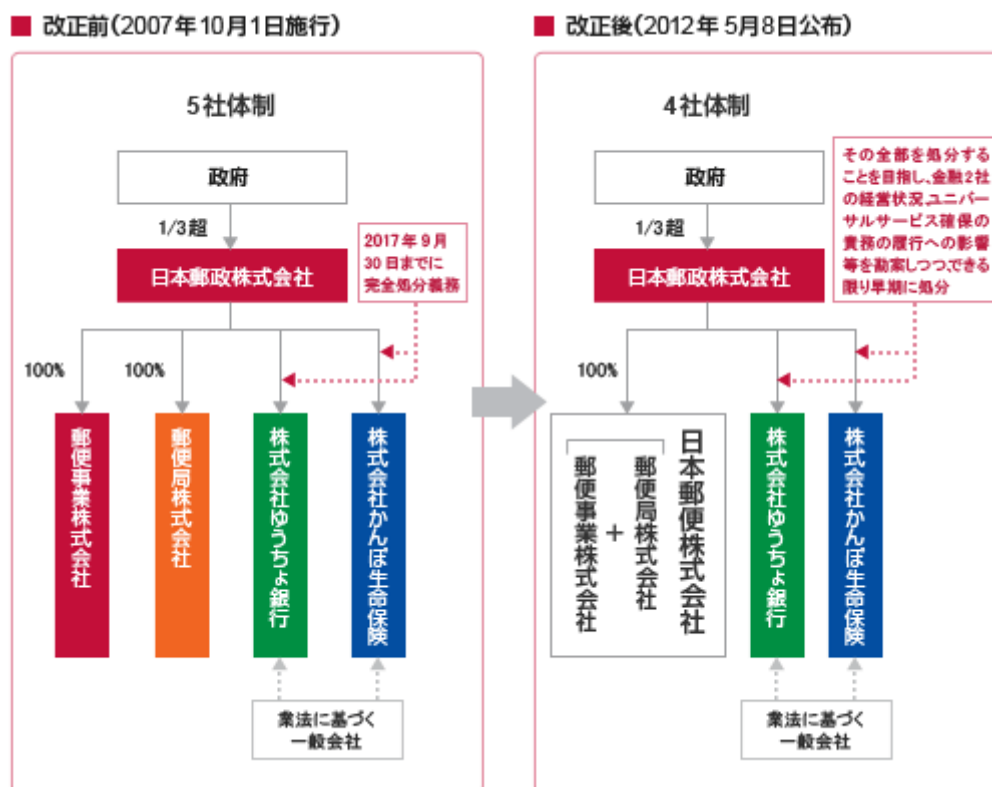
日本郵政グループが2007年に発足し、日本郵政(株)、郵便事業(株)、郵便局(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の5社体制となった。小泉元総理が主導した「郵政民営化」により、郵政民営化法が成立し、日本郵政公社から経営主体が移行した。主要グループ5社体制は2012年9月までであった。

この時期は社会経済環境としては2008年9月のリーマン・ショックや2011年3月の東日本大震災があった。また、2009年8月の総選挙の結果、政権が交代し、2009年9月に成立した民主党等3党の連立による元鳩山内閣が郵政事業の抜本的見直しを行った。

##### ■ 日本郵便一本化：日本郵便発足（4社体制）（2012年）

改正郵政民営化法に基づき、郵便事業(株)と郵便局(株)が合併し、社名を日本郵便(株)に変更したことにより、日本郵政グループは5社体制から現在の4社体制へと再編された(図)。また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、今までの郵便サービスのみならず、貯金窓口、保険窓口の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになった。

図表：郵政民営化法の改正前と後の体制



(出所) 日本郵政グループ HP<sup>14</sup>から抜粋。

■ 信書便事業の民間開放

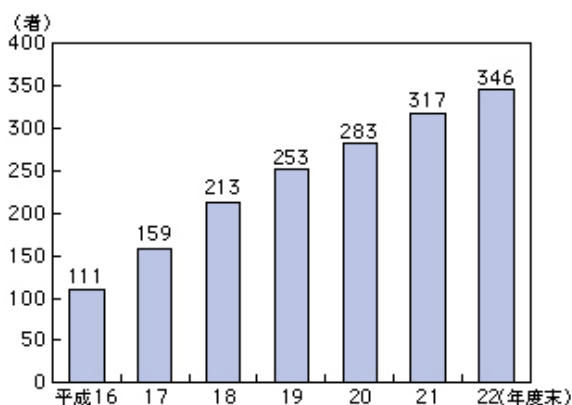
日本郵政公社が2003年に発足し、郵便事業の運営主体が公社化されると同時に信書便法が施行され、民間事業者も信書送達業務に参入することが可能となった(民間事業者による信書の送達に関する法律(2002年法律第99号))。その後、一般信書便事業<sup>15</sup>への参入は行われていないものの、特定信書便事業<sup>16</sup>への参入は着実に増加しており、2011年3月末時点で346者が参入した。

<sup>14</sup> <https://www.japanpost.jp/corporate/milestone/privatization/index02.html>

<sup>15</sup> 一般信書便役務を全国提供する条件で、すべての信書の送達が可能となる「全国全面参入型」の事業

<sup>16</sup> 創意工夫を凝らした「特定サービス型」の事業。特定信書便役務(1号~3号)のいずれかをみたく必要がある。1号役務:長さ・幅・厚さの合計が90cmを超え、又は重量が4Kgを超える信書便物を送達する役務。2号役務:信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達する役務。3号役務:国内において、その料金の額が1,000円を超える信書便物を送達する役務。

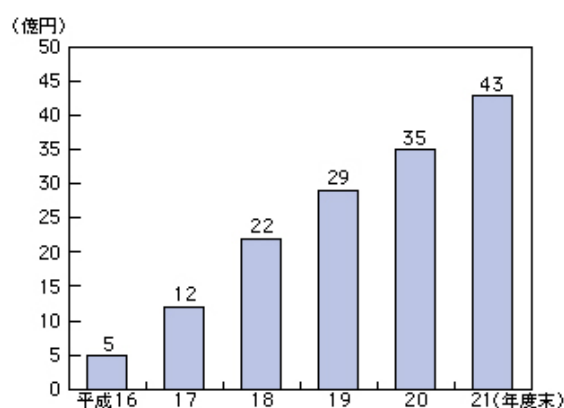
図表：特定信書便事業者数の推移



(出所) 総務省「平成 23 年版情報通信白書<sup>17</sup>」より抜粋。

特定信書便事業の売上高は毎年増加しており、2009 年度には 43 億円(前年度比 23%増)に達している。

図表：信書便事業者の売上高の推移



(出所) 総務省「平成 23 年版情報通信白書<sup>18</sup>」より抜粋。

## 5 節 2015 年－現在

ICT が社会・経済インフラとして定着する中、他社連携による DX 等により、全国にある郵便局というリアルな拠点を活用し、地域課題の解決を進めている。日本郵政グループは東証プライム市場に上場しており、資金が集まれば柔軟な事業展開が可能となる。

### 【郵便市場】

- 日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、東証一部に上場（2015 年）

日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の 3 社は 2015

<sup>17</sup> <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h23/html/nc347210.html>

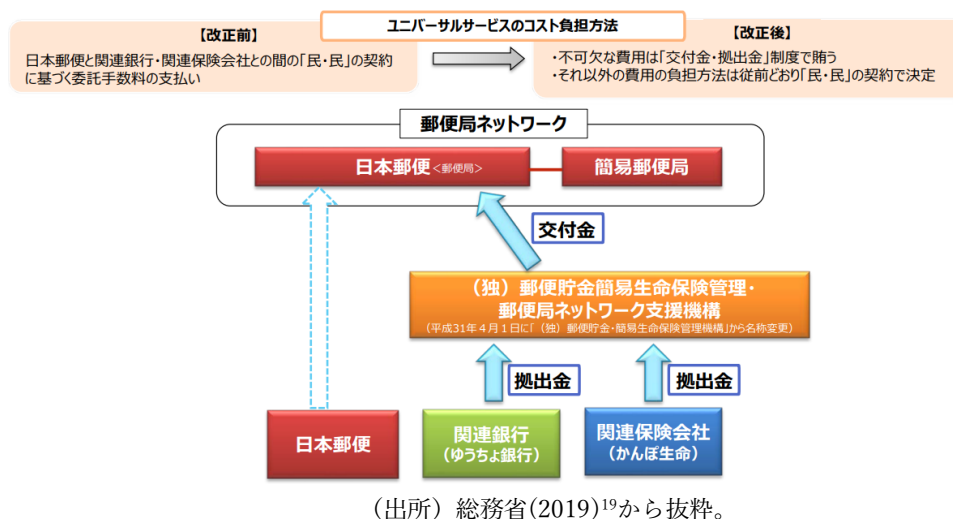
<sup>18</sup> <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h23/html/nc347220.html>

年 11 月 4 日に東証一部に上場した。郵政民営化法案の提出から 10 年を経てのものとなった。日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行それぞれの時価総額は 8 兆円とも言われ、1998 年に上場した NTT ドコモ以来の超大型 IPO として注目を集めた。上場により資金が集まれば事業拡大が可能となる。

■ 交付金・拠出金制度の創設（2019 年）

2018 年 6 月、郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金・拠出金制度を創設する「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律」（改正法）が成立した。2019 年 4 月から改正法が全面施行され、機構が日本郵便への交付金の交付及び関連銀行（ゆうちょ銀行）・関連保険会社（かんぽ生命）からの拠出金の徴収を実施する。機構は、交付金の額及び拠出金の額を算定し、当該交付金の額及びその交付方法並びに当該拠出金の額及びその徴収方法について、総務大臣の認可を受けなければならないこととなった。

図表：交付金・拠出金制度



■ 他社連携の積極的推進（2021 年）楽天、佐川急便

日本郵政グループは他社連携を積極的に進めている。楽天グループとの業務提携では、物流、モバイル事業、DX、EC 分野での提携を進めている<sup>20</sup>。具体的には、日本郵政と楽天が物流会社を新設する等の取り組みを行っている。加えて、北海道と日本郵政、楽天グループは、北海道における地域課題の解決に向けたデジタル実装の推進や地域創

<sup>19</sup> 総務省「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金・拠出金制度の運用開始について」（2019 年 4 月 11 日）

<sup>20</sup> 楽天「日本郵政グループと楽天グループの業務提携の進捗状況」（2021 年 4 月 28 日）  
[https://corp.rakuten.co.jp/news/press/2021/0428\\_02.html](https://corp.rakuten.co.jp/news/press/2021/0428_02.html)



生の取り組みなどで連携するための包括連携協定を2022年3月に締結した<sup>21</sup>。北海道デジタル実装サポートチームの設置、寒冷地でのドローン配送実用化や、北海道発荷物の配送の効率化に向けた検討等を行う。

日本郵便と佐川急便との協業<sup>22</sup>（2021年9月）では、日本郵便の国内2万4,000か所の郵便局と二輪車を中心としたラストワンマイル、佐川急便の物流課題解決力やトラックを中心とした集荷力・輸送力とを掛け合わせ、お互いの強みを生かした新たな宅配便事業体制の構築を目指す。「小型宅配便荷物の輸送」、「国際荷物輸送」、「クール宅配便」の3分野で協業する。

#### ■ JP ビジョン 2025(2021年)

日本郵政グループは2021年5月に中期経営計画「JP ビジョン 2025」を発表し、全国約2万4000の郵便局のリアルなネットワークにデジタル技術を掛け合わせて、顧客と地域を支える「共創プラットフォーム」の実現を目指している。地域と密接な関係を育む同グループならではの価値ある情報を発信していくために、オウンドメディア「JPCAST（ジェイピーキャスト）<sup>23</sup>」を立ち上げている。

#### ■ JP デジタル設立（2021年）

日本郵政は、デジタル郵便局の実現に向けて2021年6月にJP デジタルを設立した<sup>24</sup>。具体的には、(1)日本郵政グループ各社及びグループ外企業に対するDX推進の支援、(2)日本郵政グループ各社及びグループ外企業からの依頼によるデジタル関連サービス・ソリューションの開発・試験・運用、(3)デジタルテクノロジーを活用した新規サービスの企画・構築・提供・運用、(4)デジタル人材育成を行う。オンラインを活用した窓口システムや新たなスマートフォンアプリの開発などに取り組む。例えば、相続の相談の遠隔対応などを想定している。

#### ■ 郵便局活性化推進事業(郵便局×地方自治体等×ICT)

我が国では少子高齢化、人口減少などの課題があり、課題解決の一手段として期待

---

<sup>21</sup> 日本郵政「北海道、日本郵政および楽天グループ、包括連携協定を締結～地域課題の解決に向けたデジタル実装の推進や地域創生の取り組みなどで連携・協力～」(2022年3月29日)<https://www.japanpost.jp/pressrelease/jpn/2022/20220329169099.html>

<sup>22</sup> 佐川急便「日本郵便株式会社と佐川急便株式会社との協業に基づく取り組みについて」(2022年3月1日) [https://www2.sagawa-exp.co.jp/newsrelease/detail/2022/0301\\_1810.html](https://www2.sagawa-exp.co.jp/newsrelease/detail/2022/0301_1810.html)

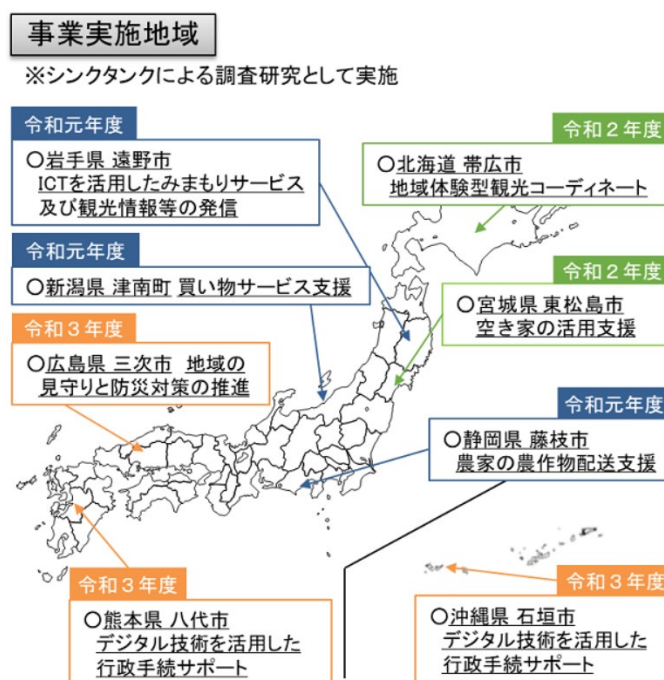
<sup>23</sup>

[https://www.jpcast.japanpost.jp/?utm\\_source=mynavi&utm\\_medium=referral&utm\\_campaign=permanent&trflg=1](https://www.jpcast.japanpost.jp/?utm_source=mynavi&utm_medium=referral&utm_campaign=permanent&trflg=1)

<sup>24</sup> 日本郵政「株式会社JP デジタルの設立について～デジタル郵便局の実現に向けて～」(2021年6月30日) <https://www.japanpost.jp/pressrelease/jpn/2021/20210630165239.html>

されているのが郵便局の活用である。ICT を活用し、郵便局と地方自治体等が連携した課題解決に向けた取り組みが行われている。具体的には「郵便局活性化推進事業<sup>25</sup>」として、令和元年度には、岩手県遠野市で ICT を活用したみまもりサービス及び観光情報等の発信、新潟県津南町では買い物サービス支援、静岡県藤枝市では農家の農作物配送支援が行われた。令和 2 年度には北海道帯広市で地域体験型観光コーディネート、宮城県東松島市では空き家の活用支援が実施された。令和 3 年度には北海道帯広市で地域体験型観光コーディネート、宮城県東松島市では空き家の活用支援が実施された。令和 3 年度には北海道帯広市で地域体験型観光コーディネート、宮城県東松島市では空き家の活用支援が実施された。令和 3 年度には北海道帯広市で地域体験型観光コーディネート、宮城県東松島市では空き家の活用支援が実施された。

図表：郵便局活性化推進事業



(出所)総務省「郵便局活性化推進事業（郵便局×地方自治体等×ICT）」<sup>26</sup>

<sup>25</sup> 総務省「郵便局活性化推進事業（郵便局×地方自治体等×ICT）」

<https://www.soumu.go.jp/yusei/kasseika.html>

<sup>26</sup> <https://www.soumu.go.jp/yusei/kasseika.html>